

令和7年度予算 地方消費税率引上げ分にかかる主な使途

平成26年度より地方消費税率は1.0%から1.7%に引き上げられ、令和元年10月からは2.2%に引き上げられました。（国の消費税7.8%と合わせると消費税全体では10%）
消費税の引上げ分（1.2%分）は、社会保障（社会福祉、社会保険等）に要する経費に充てることとされています。令和7年度は、引上相当額を55億円程度と見込んでいます。
法の趣旨に基づき、引上げ分の地方消費税交付金を障害者・高齢者等への支援や子ども・子育て支援給付、国民健康保険等の低所得者の保険料軽減制度へ充当するなど、社会保障の充実に活用してまいります。

（単位：百万円）

区分		主な対象事業名	予算額	財源内訳		
				特定財源	一般財源	うち地方消費税交付金引上相当分
社会福祉	生活保護扶助事業	保護費	22,695	18,212	4,483	537
	児童福祉事業	保育所への保育委託等、児童手当	30,971	14,630	16,341	1,958
	母子福祉事業	ひとり親家庭福祉	22	16	6	1
	高齢者福祉事業	老人福祉施設への入所等措置、特別養護老人ホーム運営助成等	3,251	440	2,811	337
	障害者福祉事業	障害者への自立支援給付等、障害児支援給付、心身障害者福祉手当	13,447	7,303	6,144	736
	そ の 他		1,645	430	1,215	145
	小 計		72,031	41,031	31,000	3,714
社会保険	国民健康保険事業	国民健康保険特別会計繰出金	4,752	2,066	2,686	322
	介護保険事業	介護保険特別会計繰出金	4,025	215	3,810	456
	後期高齢者医療事業	後期高齢者医療特別会計繰出金	3,474	408	3,066	367
	小 計		12,251	2,689	9,562	1,145
保健衛生	医療施策事業	子ども医療費助成、妊婦健康診査等	3,019	970	2,049	246
	予防対策事業	予防接種、結核患者家族・接触者検診	2,314	401	1,913	229
	健康増進対策事業	生活習慣病予防事業等	2,504	830	1,674	200
	小 計		7,837	2,201	5,636	675
合 計			92,119	45,921	46,198	5,534